

目指せ

# 世界遺産!

## 「鳴門の渦潮」 文化コンクール

徳島県と兵庫県の行政機関や関係団体が一体となり、世界遺産登録を目指す「鳴門の渦潮」は、その雄大で神秘的な光景により、古来より人々を魅了し、多くの文学作品や芸術作品に描かれてきました。

地域の誇りである「鳴門の渦潮」の文化的な価値について、一人ひとりが再発見し、世界遺産登録に向けた取組みの推進と機運醸成を図るため、「鳴門の渦潮」をテーマにした作品を募集します!

### 「鳴門の渦潮」をテーマにした ポスター 俳句 書道 作品募集!

**募集締切** 平成30年 9月6日(木) (当日消印有効)

**表彰式** 平成30年10月6日(土)

賞	知事賞	各部門1点	賞状と図書カード1万円
	市長賞	各部門1点	賞状と図書カード5千円
	佳作	各部門2点	賞状と図書カード3千円

**応募先** 〒770-8570  
徳島市万代町1丁目1番地(県広域行政課内)  
「鳴門の渦潮」文化コンクール 事務局

**お問い合わせ**

電話

088-621-2012

メール

kouikigyouseika@pref.tokushima.jp

# 目指せ世界遺産！「鳴門の渦潮」文化コンクール公募要領

## ■ 各部門共通の事項

- ・応募作品は応募者本人が制作した未発表の作品に限ります。
- ・応募作品の著作権は、すべて主催者に帰属するものとします。
- ・入賞作品は、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録推進のための普及啓発活動に利用することがあります。

- ・受賞者の方へは9月末頃までに事務局から連絡いたします。受賞者以外の方への連絡はいたしません。
- ・応募作品は返却しません。
- ・その他、不明な事項は事務局（088-621-2012）までお問い合わせください。

## ■ ポスターの部

### 【公募部門】

小学生の部、中学生の部、一般の部

### 【募集テーマ】

- ・デザインは自由提案
- ・「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を推進するポスター
- ・ポスターには、世界遺産登録を目指すためのキャッチコピーを入れること

### 【作品の規格】

- ・四つ切りサイズ（約54cm×約39cm）の用紙を使用
- ・画材・描画材料は自由

### 【応募方法】

- ・個人の場合は、「応募用紙」に必要事項を記載の上、作品の裏側に貼り付けて送付してください。
- ・団体（学校や塾など）から応募の場合は、「応募用紙」に必要事項を記載の上、作品の裏側に貼り付け、代表者が「出品目録」とともに送付してください。
- ・応募用紙が不足する場合はコピーしてください。

## ■ 書道の部

### 【公募部門】

小学校低学年の部、小学校中学年の部、小学校高学年の部

### 【課題】

- ・低学年の部「うず」または「しお」
- ・中学年の部「鳴門」または「淡路」
- ・高学年の部「鳴門渦潮」または「世界遺産」

### 【作品の規格】

半紙（約33cm×約24cm、縦長のみ）、左側に漢数字で学年（○年）と氏名を筆書きしてください。（学校名は不要）

### 【応募方法】

- ・個人の場合は、「応募用紙」に必要事項を記載の上、作品の裏側に貼り付けて送付してください。
- ・団体（学校や塾など）から応募の場合は、「応募用紙」に必要事項を記載の上、作品の裏側に貼り付け、代表者が「出品目録」とともに送付してください。
- ・応募用紙が不足する場合はコピーしてください。

## ■ 俳句の部

### 【公募部門】

小学生の部、中学生の部、一般の部

### 【募集テーマ】

「鳴門の渦潮」をテーマに詠んだ俳句

※1人2句まで応募できます。

### 【応募方法】

- ・個人の場合は、「応募用紙」又は、「官製はがき」に応募用紙に記載の事項を記入して送付してください。
- ・団体（学校や塾など）から応募の場合は、「応募用紙」に作品を記入し、代表者が「出品目録」とともに送付してください。
- ・応募用紙が不足する場合はコピーしてください。

## 【ポスターの部、書道の部】応募用紙

(氏名)	(自宅電話) ※個人で応募の場合のみ
(自宅住所) ※個人で応募の場合のみ 〒	
(学校名・学年)	(学校電話)
(学校住所) 〒	(代表者氏名)

## 【俳句の部】応募用紙

(氏名)	作品①	作品②
(自宅住所) ※個人で応募の場合のみ 〒		
(自宅電話) ※個人で応募の場合のみ		
(学校名・学年)		
(学校住所) 〒		
(学校電話)		
(代表者氏名)		